

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の 改革案について

《改革案説明資料》

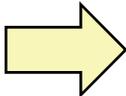
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の改革案について

ヒト

1. 組織のスリム化

<平成21年度>
職員数722人

<平成22年度>
職員数716人
※1部5課の廃止



<平成23年度>
統合による組織・人員の効率化
※ 現在の両機構の管理部門6部209人

- ・ 総務・企画・経理部門の統合による組織・人員の効率化
- ・ 職業能力開発業務の移管を受けても、役員法定数(8人)は増員せず。

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	3/8人中	1/7人中	▲2
職員	7/722人中	3/716人中	▲4

国家公務員
OB 関連

改革の効果

《削減数》
▲20人程度(新規)
※3部削減(職業能力開発業務を除く)

《今後の対応》
理事長：新法人発足時に任命権者である厚生労働大臣の判断に従う。
職員：新法人発足までに解消

モノ

2. 余剰資産の売却等

- ・ 高齢・障害・求職者支援機構(仮称)への移行に伴う東京本部の幕張本部への集約化
- ・ 人事・給与・会計システムについて順次統合

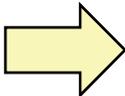
《削減額》
▲約3.3億円(新規)
※ 集約後の平年度ベース

カネ

3. 国からの財政支出の削減

<平成21年度>
434億円

<平成22年度>
319億円



<平成23年度>
委託方式の廃止に伴う効率化等

- ・ 地方業務の委託方式の廃止に伴う効率化
- ・ 人件費の削減(地域手当の引下げにより、ラスパイレス指数(地域・学歴勘案)を平成22年度に100以下とする。)

《削減額》
▲約13.6億円(新規)
※このほか上記1の組織のスリム化による削減

(独)高齡・障害者雇用支援機構の大幅スリム化

21年度		
	運営費交付金(一般会計)	9億円
	運営費交付金(特別会計)	169億円
	施設整備費等補助金	0.6億円
	その他の補助金	256億円
	合計	434億円

22年度		
	運営費交付金(一般会計)	9億円
	運営費交付金(特別会計)	138億円 ▲18.3%
	施設整備費等補助金	0円
	その他の補助金	172億円 ▲32.8%
	合計	319億円 ▲26.4%

★高齡者雇用支援事業

- 高齡者雇用に関する事業主等への給付金の支給
- 高年齢者雇用アドバイザーによる事業主等に対する相談・援助
- 高齡者雇用に関する調査研究
- 高齡者雇用に関する各種講習の実施
- 高齡期雇用就業支援コーナー関係業務

廃止

★障害者雇用支援業務

- 地域障害者職業センターにおける職業リハビリテーション(職業評価・職業指導、職業準備支援)
- 職業リハビリテーションに関する調査研究、技法の開発
- 福祉施設の就労支援員等に対する職業リハビリテーションの専門的知識、技術に関する助言・援助
- 障害者職業能力開発校の運営
- 障害者雇用納付金の徴収、調整金・助成金等の支給
- アビリンピックの開催

※ 下線は地方委託業務を含む。

本部組織の効率化

- ・1部5課の廃止(本部管理職の1割削減)※平成21年度末に実施済
- ・人件費の削減(ラスパイレス指数を22年度に100以下(地域・学歴勘案))

理事(1名)の削減及び参事(3名)の廃止

※理事については平成21年9月末、参事については平成21年末に実施済

地方駐在事務所(5カ所)の廃止 ※平成21年度末に実施済

地方委託業務の抜本的見直し(別紙)

高齡・障害・求職者支援機構(仮称)へ移行に伴う効果

○効率化

- ・本部の千葉への移転に伴う賃料の削減(平成22年度 年約8億円→0円)
- ・総務・企画・経理部門の統合による組織・人員の効率化
- ・職業能力開発業務の移管を受けても、役員法定数(8人)は増員しない
役員実数 7人(高障機構) + 6人(能開機構) → 8人

○統合効果

- ・高障機構の障害者職業能力開発校の運営に、能開機構の職業能力開発業務のノウハウを活用
- ・一般の職業能力開発校に障害者向け訓練コースを拡充
- ・高齡者雇用のニーズに対応した高齡者向け職業訓練カリキュラム開発実施

(独)高齡・障害者雇用支援機構の地方委託業務の廃止・大幅スリム化

都道府県雇用開発協会

- ・高年齢者等給付金支給
- ・事業主に対する高年齢者の賃金・処遇、職場改善等に関する相談・援助(好事例収集を含む。)
- ・障害者雇用納付金の徴収、調整金・助成金等の支給
- ・事業主に対する障害者の雇用管理に関する相談・援助(好事例収集を含む。)
- ・地方アビリンピックの開催

・高年齢期雇用就業支援コーナー事業(14か所)

▲8億1千万円

- ・高年齢者雇用に関する啓発・広報
- ・高年齢者雇用に関する事業主講習
- ・障害者雇用に関する啓発・広報
- ・障害者雇用に関する事業主講習

廃止

10億6千万円
削減

▲2億5千万円

一般競争入札(最低価格落札方式)

- ・厚生労働省内に契約調査委員会を設置し、協会の経理改善状況等を調査
- ・22年4~6月の3ヶ月間は協会との委託契約を延長(契約額は予算額比で21.5%減)
- ・23年度から委託方式は全廃→直接実施とし、さらなる効率化

業務見直しによる予算削減額

人件費(平均年収543万円→447万円)
▲55人 ▲7億円
その他管理経費の見直し ▲2億円

9億円削減

60億円

▲20億円

40億円

委託業務対象職員数

356人

▲55人

301人

(全体の職員数は463人
うち厚生労働省出身者
239人(役員は0人))

21年度予算額
22年度予算額

59億5,200万円
39億9,700万円
▲32.8%

ヒト

1. 組織のスリム化

平成22年度当初

高障機構管理部門
3部73人
能開機構管理部門
3部136人

平成23年度～

高齢・障害・求職者雇用支
援機構(仮称)管理部門
3部

削減数など

管理部門 ▲3部
▲20人程度

《具体的な見直しの内容》

- 総務・企画・経理部門の統合による組織・人員の効率化
- 職業能力開発業務の移管を受けても、役員法定数(8人)は増員せず。

改革前

高齢・障害者雇用支援機構
役員実数(理事長、理事4人、監事2人)
管理部門 3部73人
(総務部、経理部、企画部)

雇用・能力開発機構
役員実数(理事長、理事3人、監事2人)
管理部門 3部136人
(総務部、経理部、企画部)

改革後

高齢・障害・求職者雇用支援機構(仮称)
役員法定数
(理事長、理事5人、監事2人)

管理部門(総務部、経理部、企画部)
3部を廃止
職員を20人程度削減

※職業能力開発業務を除く。

モノ

2. 余剰資産の売却等

改革事項

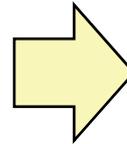
高齢・障害・求職者支援機構(仮称)への移行に伴う
東京本部の幕張本部への集約化

効果額

▲約3.3億円

《具体的な見直しの内容》

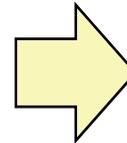
○東京本部を幕張本部に移転する
ことによる合理化



《見直しによる具体的な改革効果》

- 事務所賃料の節減
※22年度年約3.2億円
→移転後(平年度ベース)0円
(▲約3.2億円)
- 幕張本部の経理部門のスリム化
※2人の削減(平年度ベース▲1,200万円)

○人事・給与・会計システムについ
て順次統合



○ 運営経費の削減

カネ

3. 国からの財政支出の削減

改革事項

- ・ 地方業務の委託方式の廃止に伴う効率化  22年度予算 40億円 → 23年度予算 27.2億円
- ・ 人件費の削減(地域手当の引下げにより、ラスパイレス指数(地域・学歴勘案)を平成22年度に100以下とする。)

《具体的な見直しの内容》

○直接の指揮命令による業務の効率化、経理事務の集約化による業務実施体制の合理化

- ・ 職員 301人→108人(▲193人) + 常勤嘱託 79人

○一括調達や業務実施体制の合理化に伴う管理経費の徹底した効率化

- ・ 土地建物借料、共益費 ▲4.2億円
- ・ 消耗品、光熱水料等の管理経費 ▲1.9億円

○障害者雇用納付金制度改正の周知経費の削減等業務の整理・効率化等

- ・ 納付金制度改正の周知経費の削減 ▲1.3億円
- ・ 業務の効率化 ▲0.7億円

○地域手当の引下げにより、ラスパイレス指数(地域・学歴勘案)を平成22年度に100以下とする。

削減額

約13.6億円

《見直しによる削減額》

約3.2億円
(14.6億円→11.4億円)

約6.2億円
(9.8億円→約3.6億円)

約3.4億円
(15.6億円→約12.2億円)

○ 人件費の削減
▲8,000万円

※ 国による交付金及び障害者雇用納付金の合計である。